

昇龍道プロジェクトの 平成31年度活動方針(案)



2019年3月8日

第10回昇龍道プロジェクト推進協議会



1. 国際観光旅客税を活用した施策の推進
2. 戦略的プロモーションの実施
3. 受入環境整備の推進
4. 広域周遊観光の促進
5. DMOの形成と強化
6. 会員・関係者との連携の一層の強化
7. その他

参考 国の施策等

■ 国際観光旅客税（所謂 出国税：新観光財源）について

- ・平成31年1月7日以降の出国に適用し、出国1回につき1,000円を徴収
- ・以下の①②③の分野に充当（平成31年度：485億円）
 - ①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備（内223.75億円）
 - ・円滑な出入国に対する環境整備
→例：最新技術を用いた円滑な出入国環境の整備
 - ・ICT等を活用した多言語化対応
→例：多言語案内用タブレット端末、ムスリムの外客に配慮した受入体制
 - ・日本人海外旅行者の安全の確保
→例：旅行安全情報等に関する共有情報プラットフォームの機能強化
 - ②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化（内51.49億円）
 - ・ビッグデータの取得→データ蓄積・分析→分析データの活用
 - ③観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上（内209.76億円）
 - ・→例：多言語解説の整備、VR/ARの活用

今後、2020年4,000万人等の目標達成に向けて、この税収等も活用しながら、観光庁等と協力し、高次元の観光施策に取り組む。

2. 戦略的プロモーションの実施（1）

2020年訪日外国人旅行者数4000万人等の目標達成に向けて、欧米豪をはじめとした全世界からの誘客、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も見据えたプロモーションのさらなる展開を実施する。

■ 地域の観光資源を活用した次代の訪日プロモーション事業の展開

- ・ 訪日外国人旅行者の地方部への誘客を加速させるため、訪日外国人旅行者の多様なニーズを踏まえて地方運輸局とJNTO及び地方自治体・民間企業等が密接に連携しプロモーションの高度化を行うことで、まだ知られていない地域固有の魅力ある観光資源を戦略的かつ効果的に発信する。

■ 各市場の成熟度に合わせたプロモーションの展開

- ・ 重点20市場からの更なる誘客を目指し、訴求テーマまたは各市場の特色を踏まえた効果的な情報発信を強化するとともに、各取組の質の向上を図る。
- ・ デジタルマーケティングの分析結果を活用したプロモーション事業を実施する。
- ・ 「知る→検討する→行動（予約）する→訪問する→発信・共有する→再訪する」流れを生み出すプロモーションを強化する。

2. 戦略的プロモーションの実施（2）

【欧米豪市場】

国毎の市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施

- 滞在日数が長く旅行消費額が大きい欧米豪市場であるが、昇龍道エリア及びエリア内の観光資源の認知度（知名度）は、一部の観光地を除き低いことから、以下のとおり更なる取組の展開を実施する。
 - ・ 現地コンサル等の知見を活用したプロモーションの高度化
 - ・ 関係者の訪日招請による、メディア・SNS等を通じた効果的な情報発信を強化
 - ・ 訴求力の高い国際的な大規模旅行博等への出展を拡大

【アジア市場】

リピーターを含め更なる誘客促進のため、個々の旅行ニーズに応じたきめ細かなプロモーションを実施

- 更なる成長が見込まれる東アジア市場及び東南アジア市場については、目標達成のため一層の伸長が不可欠である。アジア市場においては、昇龍道エリアならではの体験や、まだ知られていない魅力等を訴求し、リピーター層のみならず初来日層の昇龍道エリアへの誘客を図るため、以下のとおり更なる取組の展開を実施する。
 - ・ 日本の多彩な魅力を提示するテーマ旅行のPRを強化
 - ・ リピーター向けの訪問先として地方部の魅力を訴求
 - ・ 各国で普及しているSNS等を活用したタイムリーな情報発信

3. 受入環境整備の推進（1）

「明日の日本を支える観光ビジョン」の目標を達成するため、全ての旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できる受入環境整備を推進する。

■ 訪日外国人旅行者の受入環境整備の推進

- 訪日外国人旅行者による観光地の「まちあるき」の満足度向上のため、まちなかにおける多言語観光案内標識の一体的整備や、地域の飲食店、小売店等におけるキャッシュレス決済環境の整備等、散策エリアについてICTを活用した整備を促進する。
- 訪日外国人旅行者のさらなる消費拡大を目指すため、受入環境整備をテーマとした分科会を開催し、整備促進に向けた情報提供（共有）を図る。
- 観光庁の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業を活用し、宿泊施設や交通事業者のタブレット端末、無料Wi-Fiの整備、案内表示の多言語表記や、手ぶら観光カウンターの機能向上、公衆トイレの洋式化等について支援を行うことにより、地方での消費拡大、宿泊施設・交通サービスのインバウンド対応など、滞在時の快適性、観光地までの移動円滑化等を促進する。

3. 受入環境整備の推進 (2)

昇龍道エリアには多くの魅力ある観光地が存在するもののFIT（個人旅行者）化が進むなかで二次交通利用の充実及び利便性の向上が不可欠となっている。

■ 二次交通の充実及び利便性の向上

- 観光庁の旅行環境整備事業を活用し、交通事業者による旅客施設や車両等の異動円滑化、無料Wi-Fi整備、トイレの洋式化及び機能向上、多言語表記や多言語案内用タブレット端末等の整備支援を行うとともに地域公共交通活性化法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援し、交通事業者の利便性の向上を図る。
- クルーズ船や航空路線の誘致を促進するとともに、各港から観光地等へアクセスする二次交通の充実を図ることを目指す。
- 観光庁の国際観光旅客税財源充当事業を活用し、公共交通事業者及び旅客施設の設置管理者等に対して多言語対応、無料Wi-Fi整備、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応の整備支援を行い、公共交通利用環境の革新を目指す。

3. 受入環境整備の推進（3）

外国人旅行者が我が国を旅行する際に、不自由を感じることをのないよう、情報の事前提供による環境整備と観光案内所の質の向上・質の担保を目指す。

■ 観光案内所の整備促進

- 訪日外国人旅行者が災害時等の非常時においても安心して旅行できるよう、非常用電源装置等の設置など、外国人観光案内所等の整備・改良等及び、対応能力の強化を図る。
- 観光庁の旅行環境整備事業を活用し、施設の整備・改良、タブレット端末の整備、多言語表記、案内放送の多言語化、スタッフ研修、無料Wi-Fiの整備等を行うことにより、観光案内所の整備を促進し、政府目標である2020年までに、全国でJNTO外国人観光認定案内所数1500箇所の達成を目指すとともに、観光案内所の質の向上を促すため、JNTOが認定した外国人観光案内所のカテゴリー（分類）のレベルアップを図る。

4. 広域周遊観光の促進（1）

外国人旅行者をはじめとする観光客の広域的な周遊を促し、より多くの来訪・滞在を促進するため、観光資源の開発や情報発信など旅行者のニーズに合った観光地域づくりを進める。

■ 魅力ある観光地域づくりの推進

- F I T化の進む外国人旅行者のニーズや嗜好を把握し、魅力的な観光コンテンツの開発、磨き上げを行うとともに、テーマ別やストーリー化などにより魅力を高め昇龍道エリアへの来訪、滞在促進を図る。
- 昇龍道エリアを訪れる外国人旅行者の訪問先が、富士山、高山・白川郷、金沢、名古屋など特定の地域に集中していることから、訪問が少ない地域の観光資源を開発、磨き上げ周辺地域へのさらなる周遊を図るとともに、持続可能な観光地域づくりをすすめる。

■マーケティングに基づく取組の推進

- マーケティングで収集したデータの分析を行い外国人旅行者の正確な動向を把握し、関係者間で共有することにより、地域の関係者が一体となってターゲットに即した観光地域づくりの取組を推進していく。
- その中でデジタルマーケティングについては、必要な情報を収集・分析し、ターゲットのニーズに対応した観光地域づくり、情報発信を行うことにより、効果的な誘客へとつなげていく有効な手法のひとつであり、取組の効果を把握、評価することができることから積極的に推進していく。
- マーケティングを行うにあたっては、JNTOや中央日本総合観光機構と各地域が連携することにより広域周遊観光の促進を図る。

5. DMOの形成と強化（1）

地域資源を最大限に活用し、効果的・効率的な集客を図り魅力ある観光地域としていくため、DMOの体制の強化を図り、多様な関係者とDMOとの連携を強化し観光地域づくりを推進していく

■ DMOの形成強化

- 受入環境の改善や観光コンテンツの開発・活用など広域周遊観光の促進につながる施策を実施していくうえで、観光地域づくりの旗振り役であるDMOが中心となり取組を推進することが必要であると考えられることから、多くの地域でDMOの登録が進むよう推進をしていく。
- 各地域のDMOにおいては、魅力ある観光地域づくりを進めていくため、組織体制を強化して取り組む。
- 地域全体の経済効果を高めるための専門的人材の登用を促進するとともに、中核人材の育成を推進していく。

■ DMOの連携強化

- 各DMOが地域の政策（戦略）を理解し、地方公共団体等地域の関係者と連携して観光地域づくりを推進する。
- 魅力ある観光地域づくりを行い、周遊を促進していくためには、関係者間の連携が重要であることから、「昇龍道連絡調整会議」などを活用し連携強化を図る。
- 広域連携DMO、地域連携DMO、地域DMOは、「DMO連携委員会」などを活用し、情報共有を行うとともに各地域の課題など、共同して解決方策の検討などを進め、外部有識者の意見を取り入れながら観光地域づくりを推進していく。

昇龍道プロジェクト推進協議会会員相互の連携はもとより、観光振興に係る関係者との連携を一層強化し、昇龍道プロジェクトを更に発展させる。

■ 昇龍道大使等による誘客PR

- 昇龍道のPRを目的とした刊行物やWEBサイト等への活動内容の掲載、当協議会が要請するイベントへの参加等により、昇龍道への誘客を図る。

■ 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員数の増加等

- 昇龍道プロジェクト推進協議会の会員の一層増加を目指し、各省庁・地方公共団体・民間企業等へ積極的に働きかける。
- 昇龍道の多言語ウェブサイトへのリンク貼りを促進する。



■ 地方公共団体等との連携の強化

- 昇龍道プロジェクト推進協議会設置要綱に定める「目的」「活動方針」に基づき関係者が、効果的に、かつ、一体感を持って自主的に取り組む。また、参加者相互の連携を重視する。
- 昇龍道プロジェクトの具体的な活動（海外プロモーション、受入環境整備等）において、県・市町村・観光協会等との連携を促進する。
- 杉原千畝ルート推進協議会、北陸・飛騨・信州3つ星街道観光協議会等の広域連携組織との連携を強化する。

■ 民間企業との連携の強化

- 昇龍道プロジェクトの具体的な活動（海外プロモーション、受入環境整備等）において、民間企業との連携を促進する。
- 昇龍道の認知度向上に資する民間企業が主体となる取組を推進する。
- 民間企業が持つ海外チャンネルを活用し、昇龍道への誘客に向けた取組を促進する。



■ 日本政府観光局（JNTO）との連携の強化

- JNTOのプロモーションノウハウ及びデジタルマーケティングによる分析結果の十分な活用を図る。
- 訪日プロモーション地方連携事業では、事業計画策定段階においてJNTOの専門的な知見が確実に反映される体制とする。また、事業で得られた各種情報（データ、アンケート結果等）は、JNTOのDMP等※に反映する。
 - ※DMP（Data Management Platform）
- JNTOマーケット研究会を開催し、重点市場における最新の動向やプロモーション手法等について、会員への情報提供を図る。また、研究会ではJNTOによる個別相談会を開催し、会員の個別具体的な疑問や問題点について、解決を図れる機会を提供する。
- JNTO（地域連携部地域プロモーション連携室等）との情報共有等を図るとともに、情報共有等により事業効果の向上を図る。

昇龍道における外国人旅行者の増加や消費の拡大等につながるあらゆる取組の可能性を模索する。

■ 各種会議の活用

- 観光ビジョン推進地方ブロック別戦略会議において取りまとめられた外国人旅行者を受け入れる上での課題の解決を図るとともに、地域の特色を活かした観光振興のための環境整備を推進する。
- 地域の連携を図る連絡調整会議やDMO連携委員会を活用し、各地域における実施事業の調整を行う。

■ 人材育成等

- 昇龍道を含めた観光に対する理解増進を図るとともに、将来の観光に係る経営者層や従事者層の拡大を目指す。